2017 年度中国政府奨学金留学生（駐新潟総領事館推薦）募集要項

１．募集人数

２名

２．受入機関・専攻分野

受入機関については，希望する大学及び専攻が「Study in China / 留学中国」ウェブサイト（http://www.csc.edu.cn/laihua/または http://www.campuschina.org/）の「Universities /中国院校」欄に，中国政府奨学金を利用可能な大学及び専攻として掲載されているか，よく確認すること。

３．留学生の種類及び給費期間（学年単位）：（以下すべて 2017 年 9 月～）

	種類	学業期間	語学研修期間（中国語）	総給費期間
①	普通進修生（学部研究生）	1 年まで	1 年まで	2 年まで
②	碩士（セキシ）研究生（修士課程）	2～3 年	2 年まで	2～5 年
③	博士研究生（博士課程）	3～4 年	2 年まで	3～6 年
④	高級進修生（博士課程研究生）	1 年まで	1 年まで	2 年まで

※　普通進修生と高級進修生は，修了時に修了証書が授与されるが，学位は授与されない。

※　留学生のみで中国語や中国文化等を学ぶコースは本奨学金の対象ではない。

※　原則として，給費期間は延長されない。

４．待遇

（１）奨学金

①普通進修生：月額　3,000 元

②碩士研究生：月額　3,000 元

③博士研究生：月額　3,500 元

④高級進修生：月額　3,500 元

（２）学費　（登録料・授業料・実験経費の一部・インターンシップ経費の一部・基本的な教材費の一部）免除。ただし，MBA など非常に学費の高い課程の場合，自己負担部分が生じる場合があるため，予め学校側に確認した上で申請すること。

（３）外来医療費の補助。ただし，学校の規定に従い，一定の費用については本人負担となる。また，中国政府の負担により，中国政府奨学金来華留学生総合医療保険に加入する。

（４）大学寮の寮費免除（原則として二人部屋。なお，受入大学により異なることがある。大学の許可を得て寮以外に居住する場合，学校の規定により，居住費が補助されることがある。）

５．応募資格

応募する学生は，次の要件をすべて満たす者でなければならない。

（１）留学開始予定時期において，本学の学部又は大学院の正規課程に在籍し，日本国籍を有する者

（２）健康な者

（３）学業成績及び人格等に優れている者

（4）年齢（2017 年 4 月 15 日現在）

①普通進修生：45 歳未満

②碩士研究生：35 歳未満

③博士研究生：40 歳未満

④高級進修生：50 歳未満

（5）学歴（2017 年 9 月 1 日現在）

①普通進修生：4 年制大学学部 2 年次修了以上の学歴を有する者，または短期大学卒業以上，「専門士」資格を与えられる専門学校卒業など同等の学歴を有する者

②碩士研究生：学士号以上の学位取得者

③博士研究生：修士号以上の学位取得者

④高級進修生：修士号以上の学位取得者

※ 学位については，2017 年 7 月 15 日までに取得予定の者を含む。

（6）専攻分野

①普通進修生，②碩士研究生： 既専攻分野と同様であることが望ましい。異なる場合は，その分野についての基礎知識が必要。

③博士研究生，④高級進修生： 特定の専攻課題について既に研究実績があり，明確な研究計画を立てていることが必要。

（7）語学能力

- 留学先の各課程において求められる中国語のレベルに達してから，専攻の学習を始めることができる。指定された試験に合格できない場合は，奨学金を停止される。
- ほぼすべての課程で，授業は中国語で行われる。中国語の能力が受入大学の要求に満たない場合は，1～2 年間の語学研修が課せられる。
- 語学研修期間は専攻する分野等により異なり，自然科学・工学・農学・西洋医学・経済学・経営学・法学及び芸術分野専攻者については 1 年，文学・史学・哲学・中医学分野専攻者については 2 年以内。中国語能力が基準に届かない場合は，奨学金が打ち切られることがある。
- 授業が英語で行われる課程では，本人の英語能力が受入大学の要求を満たす場合には，すぐに専攻の学習を始めることができ，中国語の語学研修は行われない。
- 一般に，Ⅰ.普通進修生は大学で授業を受けるのに十分な中国語能力が必要であり，Ⅱ.碩士研究生，Ⅲ.博士研究生，Ⅳ.高級進修生は，研究を遂行できる十分な中国語または英語の能力が必要である。

6．応募方法

以下の応募書類を提出期限までに「10. 応募書類提出先・問い合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。

（1）応募書類

①2017 年度中国政府奨学金（在新潟総領事館推薦）学内申請書

②教員 2 名からの推薦状（中国文（英文）及び和文　各 1 部）（サインまたは押印のあるもの。形式・書式自由）（A4 縦）

・語学能力，専攻分野に関する知識，人物等について，本学の教授，准教授のうち 2 名から書いてもらうこと。

・宛名（例「中国政府奨学金留学生選考委員各位」等）は不要。

③直近の成績証明書（和文・英文）　各１通

④在学証明書１通

⑤留学中の学習・研究計画書（中国文（英文）及び和文　各１部）（様式任意）（A4 縦１～２枚程度）

・留学の志望理由，留学中の学習・研究計画，帰国後の計画について詳しく記入すること。

・文字数の目安（中国文または英文）は，普通・高級進修生：500 字（英単語）以上，碩士・博士研究生：800 字（英単語）以上

⑥HSK（漢語水平考試）成績証明書の写し（左記を有しない場合は，その他の中国語検定試験結果の写しを提出すること）※

⑦留学を希望する大学の発行した「受入内諾書」または「合格通知書」※

※⑥，⑦については，該当する書類を用意できる方のみ。

（２）提出期限：2017 年 2 月 22 日（水）　12 時　※締切厳守

７．学内選考方法及び日程

選考は，学業成績及び書類・面接による適正審査により，総合的に行い（120 点満点中，学業成績を 60 点，適正審査を 60 点とする），上位１名を推薦候補者として駐新潟総領事館へ推薦する。

（１）学業成績

前年度の学業成績をもとに，下の表及び計算式により算出する「成績評価係数」（3.00 満点）に 20 を掛け，60 点満点にて評価する。

［成績評価係数の算出方法例］

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

	成績評価				
4段階評価(パターン1)	―	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	―	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	―	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(「評価ポイント3の単位数」\times 3)+(「評価ポイント2の単位数」\times 2)+(「評価ポイント1の単位数」\times 1)+(「評価ポイント0の単位数」\times 0)}{総登録単位数}$$

注意：履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。

成績評価係数の算出にあたり，点数による評価がない場合は次のとおり算出する。

①　点数等により成績評価がなされない「認定」の場合は，計算から除外する。

②　「履修放棄」した科目については，0 点にて計算する。

新潟大学における前年度の学業成績がない場合は，次のとおりとする。

①　原則として，「(2) 書類・面接による適正審査」により評価された点数を，学業成績の点数とする。

②　1 年生が 2 学期に応募する場合等で，前学期の成績がある場合は，これをもとに算出する。

③　前年度の全部又は一部を休学していた場合で，前年度の成績の一部や前学期の成績がある場合は，これをもとに算出する。

④　③に該当するが，履修科目数が極端に少ない場合は，①の方法により評価する。

なお，前年度の新潟大学における所属学部・研究科が選考時と異なる場合（学部から大学院に進学した場合等）も前年度の成績をもとに算出するが，他大学から編入した場合等，新潟大学における前年度の学業成績がない場合は，①の方法により評価する。ただしその際は，他大学等における直近の成績証明書を参考資料として提出すること。

（2）書類・面接による適正審査

応募書類及び選考委員による面接により，①人柄　②目的意識・計画性　③語学力を，各 10 点，計 30 点満点にて評価し，これを 2 倍とする（60 点満点）。①人柄　②目的意識・計画性は選考委員が評価し，③語学力については，中国語について，別表に定める「認定単位数合計（8 点満点）」に 2 点を加えた点数とする※。ただし，語学力をこれにより評価できない場合（別表に含まれない中国語検定試験結果を有する場合，中国語検定試験の受験歴がない場合等）は，留学に向けての語学の準備状況等が考慮される。

※別紙を参照の上，「6. 応募方法」に記載された能力試験証明書の写しを提出すること。

（3）学内選考日程

以下に記す期間のいずれかの日に学内選考（面接）を行う。時間及び場所については，応募書類を提出した学生に別途通知する。

・2017 年 2 月 27 日（月）～3 月 3 日（金）

（4）選考結果

学内選考結果は，面接審査終了後 14 日以内を目途に，留学交流推進課から通知する。上位 2 名を推薦候補者として駐新潟総領事館へ推薦し，推薦候補者は，駐新潟総領事館を通じて中国政府に候補者として推薦される。最終決定は同政府が行い，その結果は 2017 年 7 月下旬頃に駐新潟総領事館から通知される。その際，合格者には，配置される大学の合格通知とビザ申請のための JW201 表（対象者のみ）も送付される。

8．注意事項

（1）正規課程への入学について

・Ⅱ.碩士研究生，Ⅲ.博士研究生希望者は，語学研修（予科教育）期間中に受入大学が実施する入学試験に合格するか，各大学が課す課題を提出するよう要求されることがある。

（2）学校の選択について

・申請にあたり，留学希望大学から受入の内諾を得ていることが望ましい。

・応募後の留学希望大学及び専攻分野の変更は認められない。受入大学及び専攻分野の決定については，中国国家留学基金管理委員会（CSC）が関係大学と協議して行う。必ずしも希望の大学に配置されるとは限らない。

・北京の大学は，留学生の数が非常に多く，合格しても希望の大学に配置されない可能性が高いため，希望大学を選択する際は北京以外の都市にある大学についても考慮すること。

（３）渡航時期について

奨学生は，決定通知と共に交付される「録取通知書」（合格通知）に記してある期日までに渡航しなければならない。所定の期日までに到着しない場合は，入学を取り消されることがある。特別の事情がある場合は，事前に大学へ連絡し，許可を得ること。

（４）外国留学生奨学金年度評価審査制度について

給費期間が１年を超える奨学生は，学年末毎に学業成績，品行等の評価審査を受けなければならない。これに不合格の場合は奨学金が中止される。

（５）受入大学・専攻・修学年数等の変更について

受入大学決定後の大学・専攻・修学年数の変更は原則として認められない。

（６）奨学金の支給中止について

奨学生が奨学金給費期間中に配属大学を病気により休学または退学した場合，帰国費用は本人負担となる。大学の許可を得て休学する者は受給資格を最長１年間延期することができるが，１年後には復学しなければならない。休学期間中の奨学金は支給しない。また，その他の理由で休学する者の受給資格は取り消される。

（７）他の奨学金との重複について

（公社）日中友好協会及び中国政府が出資する他の奨学金との重複受給は認められない。これらの奨学金を受給することを決めた場合は，速やかに本奨学金の申請の辞退を「10. 出願書類提出先・問合わせ先」まで連絡すること。

（８）留学・安全情報の収集について

安全で有意義な留学のため，この奨学金に応募する者は志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には，各自必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を以下のウェブサイト等を活用して収集すること。

・（独）日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援サイト：　http://ryugaku.jasso.go.jp/
・外務省ホームページ：　http://www.mofa.go.jp/mofaj/
・海外安全ホームページ：　http://www.anzen.mofa.go.jp/

９．学内選考後の手続きについて

学内選考の結果，推薦候補者に決定した学生は，以下の書類を 2017 年 3 月 22 日（水）（締切厳守）までに「１０．応募書類提出先・問い合わせ先」に記載のある提出先へ提出すること。詳細については，推薦候補者に対し留学交流推進課から別途指示する。

（１）中国政府奨学金申請表　２部（原本１通とコピー1 通）

・「Study in China / 留学中国」ウェブサイト（http://www.csc.edu.cn/laihua/ または http://www.campuschina.org/）でオンライン申請を行う。
・上記ウェブサイトでの申請手続き完了後，PDF 形式でダウンロードし，１部を印刷し，署名と日付を自筆で記入する。
・オンライン申請に当たっては，オンライン出願フォーム上の注意事項を熟読すること。
・オンライン申請は，システムサーバーの状況に影響を受けるため，十分に余裕を持ち，早めに済ませること。
・原本からコピーを１部とり，原本，コピーともに写真を貼付する。署名についてはコピーでも可。

・写真は，４cm×3cm，上半身・正面・脱帽，６か月以内に撮影したものを３枚用意し，原本，コピーともに貼付する。残り１枚は次項の「外国人体格検査表」に使用する。

（２）外国人体格検査表（所定用紙）

・推薦候補者は，外国人体格検査表（所定用紙）に定めるすべての検査を，日中友好医院，同一の日本国内の病院，または同一の中国国内の国公立病院で受診すること。なお，検査項目は英語で記入してもらうこと。医療機関によっては予約が必要となるため，予定が決まったら早めに予約をすること。

・検査結果が出るまでに1～3週間ほどかかるため，余裕をもって受診すること。

・検査（診断書作成）費用として約２万円～3万５千円程度の費用がかかる。

・上記（１）「中国政府奨学金申請表」と同じ写真を貼付すること。写真には，検査を行った病院の印章（所定用紙裏面下段と同じもの）で割印をしてもらうこと。

・外国人体格検査表の原本及びHIV，梅毒等の血液検査結果のオリジナル・データ（または証明書）は，中国での「外国人居留許可（ビザ）」申請の際に必要となるため，本人が保管し，中国への渡航時に必ず持参すること。

１０．応募書類提出先・問い合わせ先：

新潟大学学務部留学交流推進課　海外留学奨学金担当

〒950-2181　新潟市西区五十嵐２の町８０５０番地

電話：025-262-7631　E-mail：haken-shougaku@adm.niigata-u.ac.jp

※提出の際には，直接持参するか，あるいは「「2017年度中国政府奨学金申請書」在中」と朱書きの上，提出期限必着となるよう郵送すること。